

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	平成22年12月24日提出
<b>【発行者名】</b>	野村アセットマネジメント株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	執行役社長 吉川 淳
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	松井 秀仁 連絡場所 東京都中央区日本橋一丁目12番1号
<b>【電話番号】</b>	03-3241-9511
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	ワールド・ウォーター・ファンド Aコース ワールド・ウォーター・ファンド Bコース
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】</b>	継続募集額(平成22年6月26日から平成23年6月24日まで) ワールド・ウォーター・ファンド Aコース 1兆円を上限とします。 ワールド・ウォーター・ファンド Bコース 1兆円を上限とします。 *なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。） は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出すること によって更新されます。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成22年6月25日付をもって提出した有価証券届出書（平成22年11月26日提出の有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み、以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また「第二部 ファンド情報」、「第三部 ファンドの詳細情報」および「第四部 特別情報」に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

##### 1 ファンドの性格

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

##### <訂正前>

###### (1) ファンドの目的及び基本的性格

（前略）

##### <商品分類>

（前略）

社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（平成21年9月16日現在）

##### <商品分類表定義>

（中略）

##### [投資対象資産(収益の源泉)による区分]

（中略）

(4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な組入資産そのものの名称記載も可とする。

(5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

##### [独立した区分]

（以下略）

##### <訂正後>

###### (1) ファンドの目的及び基本的性格

（前略）

##### <商品分類>

（前略）

社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（平成22年7月1日現在）

##### <商品分類表定義>

（中略）

[ 投資対象資産(収益の源泉)による区分 ]

( 中略 )

(4) その他資産... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。

(5) 資産複合... 目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[ 独立した区分 ]

( 以下略 )

< 訂正前 >

(2) ファンドの仕組み

( 前略 )

委託会社の概況

委託会社

( 前略 )

・ 資本金の額

平成22年5月末現在、17,180百万円

・ 会社の沿革

( 中略 )

・ 大株主の状況(平成22年5月末現在)

( 以下略 )

< 訂正後 >

(2) ファンドの仕組み

( 前略 )

委託会社の概況

委託会社

( 前略 )

・ 資本金の額

平成22年11月末現在、17,180百万円

・ 会社の沿革

( 中略 )

・ 大株主の状況(平成22年11月末現在)

( 以下略 )

## 2 投資方針

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

## (1)投資方針

[1] 世界の水関連企業の株式を主体に、空気関連企業の株式も加えて投資を行なうことを基本とします。

（省略）

上記は、平成22年6月25日現在の当ファンドが投資対象とする「水および空気関連企業」について説明したものです。なお、これらについては将来見直しを行なう場合があります。

[2] 銘柄選定にあたっては、前記の投資対象企業の中から、高い成長が期待される企業、または安定した収益が期待される企業の株式を、ボトムアップの観点で調査・分析し、パリュエーションを勘案して投資銘柄を選定します。

（省略）

上記は、平成22年6月25日現在のものであり、今後見直す場合があります。

[3] ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド、ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイおよびピクテ投信投資顧問株式会社に、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

（省略）

当ファンドの運用体制

（省略）

上記の運用体制は、平成22年6月25日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

## &lt;訂正後&gt;

## (1)投資方針

[1] 世界の水関連企業の株式を主体に、空気関連企業の株式も加えて投資を行なうことを基本とします。

（省略）

上記は、平成22年12月24日現在の当ファンドが投資対象とする「水および空気関連企業」について説明したものです。なお、これらについては将来見直しを行なう場合があります。

[2] 銘柄選定にあたっては、前記の投資対象企業の中から、高い成長が期待される企業、または安定した収益が期待される企業の株式を、ボトムアップの観点で調査・分析し、バリュエーションを勘案して投資銘柄を選定します。

（省略）

上記は、平成22年12月24日現在のものであり、今後見直す場合があります。

[3] ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド、ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイおよびピクテ投信投資顧問株式会社に、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

（省略）

当ファンドの運用体制

（省略）

上記の運用体制は、平成22年12月24日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

#### <訂正前>

(3)運用体制

（前略）

ファンドの運用体制等は平成22年6月25日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### <訂正後>

(3)運用体制

（前略）

ファンドの運用体制等は平成22年12月24日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### 3 投資リスク

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

#### <訂正前>

**委託会社におけるリスクマネジメント体制**

（前略）

投資リスクに関する管理体制等は平成22年6月25日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### <訂正後>

**委託会社におけるリスクマネジメント体制**

（前略）

投資リスクに関する管理体制等は平成22年12月24日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 5 運用状況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

### <更新・訂正後>

以下は平成22年10月29日現在の運用状況であります。  
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (1)投資状況

#### 「Aコース」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	3,755,140,464	97.40
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		100,139,801	2.59
合計(純資産総額)		3,855,280,265	100.00

#### 「Bコース」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	15,040,292,815	99.33
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		100,398,102	0.66
合計(純資産総額)		15,140,690,917	100.00

#### <ご参考>

#### 「ワールド・ウォーター・ファンド マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	625,286,200	3.32
	アメリカ	10,087,928,137	53.67
	カナダ	335,017,854	1.78
	イギリス	2,446,656,606	13.01
	スイス	468,414,752	2.49
	ドイツ	131,553,436	0.69
	イタリア	153,270,340	0.81
	フランス	1,455,457,725	7.74
	オランダ	179,512,622	0.95
	スペイン	46,062,850	0.24
	オーストリア	430,217,691	2.28
	フィンランド	553,754,863	2.94
	香港	614,572,526	3.26
	シンガポール	312,898,240	1.66
韓国	336,241,197	1.78	
小計		18,176,845,039	96.71
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	618,132,784	3.28
合計(純資産総額)		18,794,977,823	100.00

### (2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

#### 「Aコース」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価	簿価	評価	評価	投資
					単価	金額	単価	金額	
					(円)	(円)	(円)	(円)	(%)

1	日本	投資信託受益証券	ワールド・ウォーター・ファンド マザーファンド	2,508,611,440	1.6359	4,103,926,624	1.4969	3,755,140,464	97.40
---	----	----------	----------------------------	---------------	--------	---------------	--------	---------------	-------

## 「Bコース」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託受益証券	ワールド・ウォーター・ファンド マザーファンド	10,047,626,973	1.6529	16,607,722,624	1.4969	15,040,292,815	99.33

## &lt;ご参考&gt;

## 「ワールド・ウォーター・ファンド マザーファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	CIA SANEAMENTO BASICO DE-ADR	水道	306,426	3,209.71	983,540,189	3,809.11	1,167,210,371	6.21
2	アメリカ	株式	CEMIG SA -SPONS ADR	電力	697,663	1,224.67	854,410,155	1,445.50	1,008,474,866	5.36
3	アメリカ	株式	AMERICAN WATER WORKS CO INC	水道	440,734	1,748.84	770,774,041	1,933.27	852,058,260	4.53
4	フランス	株式	SUEZ ENVIRONNEMENT SA	総合 公益 事業	478,581	1,863.69	891,929,256	1,577.10	754,771,554	4.01
5	アメリカ	株式	ROPER INDUSTRIES	電気 設備	130,300	4,874.43	635,138,411	5,628.32	733,370,903	3.90
6	アメリカ	株式	REPUBLIC SERVICES INC-CL A	商業 ・ 専 門 サ ー ビ ス	290,375	2,425.08	704,183,243	2,462.29	714,987,923	3.80
7	アメリカ	株式	ITT CORP	航空 宇宙 ・ 防 衛	182,600	4,059.06	741,184,392	3,899.70	712,086,479	3.78
8	フランス	株式	VEOLIA ENVIRONNEMENT	総合 公益 事業	296,156	2,822.00	835,754,186	2,365.93	700,686,171	3.72

9	イギリス	株式	UNITED UTILITIES GROUP PLC	総合公益事業	878,641	730.53	641,879,057	778.93	684,406,379	3.64
10	イギリス	株式	SEVERN TRENT PLC	水道	382,468	1,582.39	605,216,674	1,765.67	675,315,180	3.59
11	イギリス	株式	PENNON GROUP PLC	水道	697,168	694.39	484,111,088	798.29	556,547,785	2.96
12	日本	株式	栗田工業	機械	231,100	2,634.00	608,717,400	2,092.00	483,461,200	2.57
13	アメリカ	株式	PENTAIR INC	機械	181,166	2,895.05	524,485,189	2,620.83	474,806,374	2.52
14	フィンランド	株式	FORTUM OYJ	電力	204,171	2,082.15	425,116,464	2,324.27	474,548,611	2.52
15	スイス	株式	GEBERIT AG-REG	建設関連製品	30,076	15,312.47	460,537,877	15,574.36	468,414,752	2.49
16	イギリス	株式	NORTHUMBRIAN WATER GROUP PLC	水道	1,023,576	387.20	396,338,862	449.93	460,545,757	2.45
17	アメリカ	株式	CLEAN HARBORS INC	商業・専門サービス	76,231	4,715.88	359,496,781	5,672.81	432,444,413	2.30
18	アメリカ	株式	WASTE MANAGEMENT INC	商業・専門サービス	142,625	2,831.95	403,908,138	2,922.55	416,829,506	2.21
19	アメリカ	株式	AQUA AMERICA INC	水道	202,922	1,450.30	294,299,492	1,731.85	351,431,460	1.86
20	韓国	株式	WOONGJIN COWAY CO LTD	家庭用耐久財	112,510	2,698.95	303,659,236	2,988.54	336,241,197	1.78
21	オーストリア	株式	ANDRITZ AG	機械	53,686	5,320.82	285,653,676	6,222.82	334,078,776	1.77
22	香港	株式	GUANGDONG INVESTMENT	水道	8,061,500	44.95	362,391,027	41.40	333,803,336	1.77
23	アメリカ	株式	NALCO HOLDING CO	化学	131,900	1,992.32	262,787,100	2,255.21	297,462,621	1.58
24	アメリカ	株式	TORO CO	機械	63,400	4,171.49	264,472,928	4,578.37	290,268,911	1.54
25	アメリカ	株式	ITRON INC	電子装置・機器・部品	54,105	5,880.70	318,175,435	4,922.15	266,313,277	1.41



26	アメリカ	株式	DONALDSON INC	機械	67,335	3,677.25	247,608,261	3,923.97	264,220,782	1.40
27	アメリカ	株式	PALL CORP	機械	74,984	3,224.27	241,769,066	3,434.58	257,539,251	1.37
28	アメリカ	株式	TETRA TECH INC	商業・専門サービス	142,580	1,772.16	252,675,717	1,714.05	244,390,546	1.30
29	カナダ	株式	STANTEC INC	専門サービス	103,464	2,114.10	218,733,863	2,226.54	230,366,900	1.22
30	アメリカ	株式	INSITUFORM TECHNOLOGIES-CL A	建設・土木	108,064	2,252.86	243,453,657	1,761.78	190,385,447	1.01

## 種類別及び業種別投資比率

## 「Aコース」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		97.40
合計		97.40

## 「Bコース」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		99.33
合計		99.33

## &lt;ご参考&gt;

## 「ワールド・ウォーター・ファンド マザーファンド」

種類	国内/海外	業種	投資比率(%)
株式	国内	機械	2.57
		サービス業	0.75
	海外	化学	2.70
		航空宇宙・防衛	3.78
		建設関連製品	2.49
		建設・土木	1.50
		電気設備	4.83
		機械	12.36
		商業・専門サービス	12.24
		家庭用耐久財	1.94
		繊維・アパレル・贅沢品	0.12
		電子装置・機器・部品	2.22
		電力	7.89
		総合公益事業	12.20
		水道	26.97
		ライフサイエンスツールサービス	0.84
		専門サービス	1.22
	小計	96.71	
合計		96.71	

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3)運用実績

## 純資産の推移

平成22年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

## 「Aコース」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2005年4月11日)	9,309	9,408	1.1372	1.1493
第2期 (2006年4月10日)	8,979	9,257	1.4251	1.4693
第3期 (2007年4月10日)	12,393	12,830	1.5739	1.6294
第4期 (2008年4月10日)	9,402	9,544	1.4225	1.4439
第5期 (2009年4月10日)	4,310	4,310	0.9828	0.9828
第6期 (2010年4月12日)	4,361	4,459	1.2983	1.3273
2009年10月末日	4,664		1.1787	
11月末日	4,605		1.2043	
12月末日	4,563		1.2630	
2010年1月末日	4,319		1.2129	
2月末日	4,328		1.2297	
3月末日	4,441		1.2998	
4月末日	4,340		1.2926	
5月末日	4,004		1.2019	
6月末日	3,923		1.1934	
7月末日	4,000		1.2474	
8月末日	3,791		1.2000	
9月末日	3,909		1.2771	
10月末日	3,855		1.3155	

## 「Bコース」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2005年4月11日)	8,818	9,077	1.2045	1.2399
第2期 (2006年4月10日)	20,786	21,791	1.5924	1.6694
第3期 (2007年4月10日)	63,405	66,978	1.8944	2.0011
第4期 (2008年4月10日)	51,716	52,884	1.6113	1.6477
第5期 (2009年4月10日)	22,243	22,243	1.0035	1.0035
第6期 (2010年4月12日)	19,738	20,129	1.2637	1.2887
2009年10月末日	21,018		1.1531	
11月末日	20,078		1.1271	
12月末日	21,331		1.2306	
2010年1月末日	19,262		1.1478	
2月末日	18,627		1.1453	
3月末日	19,755		1.2553	
4月末日	19,736		1.2624	
5月末日	17,156		1.1164	
6月末日	16,198		1.0814	
7月末日	16,504		1.1289	
8月末日	15,039		1.0539	
9月末日	15,655		1.1322	
10月末日	15,140		1.1339	

## 分配の推移

## 「Aコース」

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0130 円
第2期	0.0470 円
第3期	0.0590 円
第4期	0.0220 円
第5期	0.0000 円
第6期	0.0290 円

## 「Bコース」

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0380 円
第2期	0.0790 円
第3期	0.1100 円
第4期	0.0370 円
第5期	0.0000 円
第6期	0.0250 円

## 収益率の推移

## 「Aコース」

期	収益率
第1期	14.9 %
第2期	29.2 %

第3期	14.3	%
第4期	8.3	%
第5期	30.9	%
第6期	35.1	%
第7期(中間期)	0.4	%

## 「Bコース」

期	収益率	
第1期	24.0	%
第2期	38.6	%
第3期	25.7	%
第4期	13.0	%
第5期	37.7	%
第6期	28.4	%
第7期(中間期)	9.8	%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

**第2【財務ハイライト情報】**

原届出書の 第二部 ファンド情報 第2 財務ハイライト情報 の該当部分を以下のように訂正するとともに、末尾に添付のように「中間財務諸表」が追加されます。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## &lt;訂正前&gt;

以下の情報は、「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」に記載されている「財務諸表」から抜粋して記載したものです。

ファンドの「財務諸表」については、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

また、当該監査法人による監査報告書は、「第三部 ファンドの詳細情報 第4ファンドの経理状況」に記載されている「財務諸表」に添付されています。

## &lt;訂正後&gt;

以下の情報は、「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」に記載されている「財務諸表」および「中間財務諸表」から抜粋して記載したものです。

ファンドの「財務諸表」および「中間財務諸表」については、新日本有限責任監査法人による監査および中間監査を受けております。

また、当該監査法人による監査報告書および中間監査報告書は、「第三部 ファンドの詳細情報 第4ファンドの経理状況」に記載されている「財務諸表」および「中間財務諸表」に添付されています。

## &lt;中間財務諸表&gt;

ワールド・ウォーター・ファンド Aコース

## 1 中間貸借対照表

科目	期別	第6期中間計算期間末 平成21年10月10日現在 金額(円)	第7期中間計算期間末 平成22年10月12日現在 金額(円)
資産の部			

流動資産		
コール・ローン	46,439,982	41,270,620
親投資信託受益証券	4,554,567,147	3,838,241,687
派生商品評価勘定	120,384,793	66,976,718
未収入金	46,000,000	57,000,000
未収利息	127	113
流動資産合計	4,767,392,049	4,003,489,138
資産合計	4,767,392,049	4,003,489,138
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	750,535	34,434,918
未払解約金	4,768,161	23,383,452
未払受託者報酬	2,397,668	2,114,994
未払委託者報酬	38,362,620	33,839,945
その他未払費用	71,865	63,386
流動負債合計	46,350,849	93,836,695
負債合計	46,350,849	93,836,695
純資産の部		
元本等		
元本	3,988,390,803	2,998,927,160
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	732,650,397	910,725,283
(分配準備積立金)	498,332,235	352,481,370
元本等合計	4,721,041,200	3,909,652,443
純資産合計	4,721,041,200	3,909,652,443
負債純資産合計	4,767,392,049	4,003,489,138

## 2 中間損益及び剰余金計算書

期別	第6期中間計算期間 自平成21年4月11日 至平成21年10月10日	第7期中間計算期間 自平成22年4月13日 至平成22年10月12日
科目	金額(円)	金額(円)
営業収益		
受取利息	23,857	20,662
有価証券売買等損益	550,032,963	390,154,955
為替差損益	333,370,623	418,231,489
その他収益	1,503	-
営業収益合計	883,428,946	28,097,196
営業費用		
受託者報酬	2,397,668	2,114,994
委託者報酬	38,362,620	33,839,945
その他費用	71,865	63,386
営業費用合計	40,832,153	36,018,325
営業利益	842,596,793	7,921,129
経常利益	842,596,793	7,921,129
中間純利益	842,596,793	7,921,129
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	47,608,133	24,178,070
期首剰余金又は期首欠損金( )	75,274,843	1,002,046,280
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,936,580	22,854,967
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,263,685	
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,672,895	22,854,967
剰余金減少額又は欠損金増加額		130,432,905
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		130,432,905
分配金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	732,650,397	910,725,283

## &lt; 中間注記表 &gt;

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第6期中間計算期間 自平成21年4月11日 至平成21年10月10日	第7期中間計算期間 自平成22年4月13日 至平成22年10月12日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2) 外国為替予約取引	(1) 親投資信託受益証券 同左 (2) 外国為替予約取引

	計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。	同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成21年4月11日から平成22年4月12日までとなっております。  なお、当該中間計算期間は、平成21年4月11日から平成21年10月10日までとなっております。	当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成22年4月13日から平成23年4月11日までとなっております。  なお、当該中間計算期間は、前期末が休日のため、平成22年4月13日から平成22年10月12日までとなっております。

## ワールド・ウォーター・ファンド Bコース

## 1 中間貸借対照表

期別	第6期中間計算期間末 平成21年10月10日現在	第7期中間計算期間末 平成22年10月12日現在
科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	217,608,186	154,747,622
親投資信託受益証券	20,720,741,949	15,455,804,636
未収入金	270,000,000	235,000,000
未収利息	596	423
流動資産合計	21,208,350,731	15,845,552,681
資産合計	21,208,350,731	15,845,552,681
負債の部		
流動負債		
未払解約金	92,764,862	101,867,592
未払受託者報酬	11,536,241	8,868,358
未払委託者報酬	184,579,828	141,893,551
その他未払費用	346,027	265,991
流動負債合計	289,226,958	252,895,492
負債合計	289,226,958	252,895,492
純資産の部		
元本等		
元本	18,624,501,642	13,677,231,375
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	2,294,622,131	1,915,425,814
(分配準備積立金)	1,470,279,271	1,082,842,049
元本等合計	20,919,123,773	15,592,657,189
純資産合計	20,919,123,773	15,592,657,189
負債純資産合計	21,208,350,731	15,845,552,681

## 2 中間損益及び剰余金計算書

期別	第6期中間計算期間 自平成21年4月11日 至平成21年10月10日	第7期中間計算期間 自平成22年4月13日 至平成22年10月12日
科目	金額(円)	金額(円)
営業収益		
受取利息	115,308	87,765
有価証券売買等損益	2,690,500,651	1,838,463,399
その他収益	3,887	
営業収益合計	2,690,619,846	1,838,375,634
営業費用		
受託者報酬	11,536,241	8,868,358
委託者報酬	184,579,828	141,893,551
その他費用	346,027	265,991
営業費用合計	196,462,096	151,027,900
営業利益	2,494,157,750	1,989,403,534
経常利益	2,494,157,750	1,989,403,534
中間純利益	2,494,157,750	1,989,403,534

一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	275,833,518	325,510,783
期首剰余金又は期首欠損金( )	77,027,568	4,118,849,905
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,415,471	110,197,599
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,415,471	110,197,599
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,145,140	649,728,939
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,145,140	649,728,939
分配金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	2,294,622,131	1,915,425,814

## &lt; 中間注記表 &gt;

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第6期中間計算期間 自 平成21年 4 月11日 至 平成21年10月10日	第7期中間計算期間 自 平成22年 4 月13日 至 平成22年10月12日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券基準価額で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益の計上基準約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益の計上基準同左
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成21年4月11日から平成22年4月12日までとなっております。  なお、当該中間計算期間は、平成21年4月11日から平成21年10月10日までとなっております。	当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成22年4月13日から平成23年4月11日までとなっております。  なお、当該中間計算期間は、前期末が休日のため、平成22年4月13日から平成22年10月12日までとなっております。

**第三部【ファンドの詳細情報】****第4【ファンドの経理状況】**

## 1 財務諸表

原届出書の 第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況 1 財務諸表 につきましては、以下の「中間財務諸表」が追加されます。

## &lt; 中間財務諸表 &gt;

## ワールド・ウォーター・ファンド Aコース

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第6期中間計算期間(平成21年 4 月11日から平成21年10月10日まで)については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、第7期中間計算期間(平成22年 4 月13日から平成22年10月12日まで)については改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期中間計算期間(平成21年 4 月11日から平成21年10月10日まで)および第7期中間計算期間(平成22年 4 月13日から平成22年10月12日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 【ワールド・ウォーター・ファンドAコース】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第6期中間計算期間末 平成21年10月10日現在	第7期中間計算期間末 平成22年10月12日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	46,439,982	41,270,620
親投資信託受益証券	4,554,567,147	3,838,241,687
派生商品評価勘定	120,384,793	66,976,718
未収入金	46,000,000	57,000,000
未収利息	127	113
流動資産合計	4,767,392,049	4,003,489,138
資産合計		
	4,767,392,049	4,003,489,138
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	750,535	34,434,918
未払解約金	4,768,161	23,383,452
未払受託者報酬	2,397,668	2,114,994
未払委託者報酬	38,362,620	33,839,945
その他未払費用	71,865	63,386
流動負債合計	46,350,849	93,836,695
負債合計		
	46,350,849	93,836,695
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	3,988,390,803	2,998,927,160
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	732,650,397	910,725,283
（分配準備積立金）	498,332,235	352,481,370
元本等合計	4,721,041,200	3,909,652,443
純資産合計		
	4,721,041,200	3,909,652,443
負債純資産合計		
	4,767,392,049	4,003,489,138

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期中間計算期間 自平成21年4月11日 至平成21年10月10日	第7期中間計算期間 自平成22年4月13日 至平成22年10月12日
<b>営業収益</b>		
受取利息	23,857	20,662
有価証券売買等損益	550,032,963	390,154,955
為替差損益	333,370,623	418,231,489
その他収益	1,503	-
営業収益合計	883,428,946	28,097,196
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	2,397,668	2,114,994
委託者報酬	38,362,620	33,839,945
その他費用	71,865	63,386
営業費用合計	40,832,153	36,018,325
営業利益	842,596,793	7,921,129
経常利益	842,596,793	7,921,129
中間純利益	842,596,793	7,921,129
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	47,608,133	24,178,070
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	75,274,843	1,002,046,280
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,936,580	22,854,967
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,263,685	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,672,895	22,854,967
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	130,432,905
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	130,432,905
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	732,650,397	910,725,283



## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第6期中間計算期間 自 平成21年 4 月11日 至 平成21年10月10日	第7期中間計算期間 自 平成22年 4 月13日 至 平成22年10月12日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の 対顧客先物相場の仲値で評価して おります。	(1) 親投資信託受益証券 同左 (2) 外国為替予約取引 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益及び為替差損益 の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益及び為替差損益 の計上基準 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日 のため、平成21年 4 月11日から平成 22年4月12日までとなっております。  なお、当該中間計算期間は、平成21年 4 月11日から平成21年10月10日ま でとなっております。	当ファンドの計算期間は前期末及び 当期末が休日のため、平成22年 4 月 13日から平成23年 4月11日までと なっております。 なお、当該中間計算期間は、前期末が 休日のため、平成22年 4 月13日 から平成22年10月12日までとな っております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

第6期中間計算期間末 平成21年10月10日現在	第7期中間計算期間末 平成22年10月12日現在
1 中間計算期間の末日における受益権の総数 3,988,390,803 口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 2,998,927,160 口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産 の額 1口当たり純資産額 1.1837 円 (10,000口当たり純資産額 11,837 円)	2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産 の額 1口当たり純資産額 1.3037 円 (10,000口当たり純資産額 13,037 円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期中間計算期間 自 平成21年 4 月11日 至 平成21年10月10日	第7期中間計算期間 自 平成22年 4 月13日 至 平成22年10月12日
1 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象であるワールド・ウ ォーター・ファンド マザーファンドにおいて、信託財産 の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託す る為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象 とする全てのベビーファンドの合計額となっており ます。 支払金額 94,575,508 円	1 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象であるワールド・ ウォーター・ファンド マザーファンドにおいて、 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一 部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象 とする全てのベビーファンドの合計額となっており ます。 支払金額 71,630,689 円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第6期中間計算期間末 平成21年10月10日現在	第7期中間計算期間末 平成22年10月12日現在
	1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて 時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と 時価との差額はありません。  2 時価の算定方法 親投資信託受益証券

	<p>(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、(その他の注記)の2 デリバティブ取引関係に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>
--	---

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

第6期中間計算期間 自 平成21年 4 月11日 至 平成21年10月10日		第7期中間計算期間 自 平成22年 4 月13日 至 平成22年10月12日	
期首元本額	4,386,226,593 円	期首元本額	3,359,532,867 円
期中追加設定元本額	53,195,100 円	期中追加設定元本額	80,113,576 円
期中一部解約元本額	451,030,890 円	期中一部解約元本額	440,719,283 円

## 2 デリバティブ取引関係

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	第6期中間計算期間末(平成21年10月10日現在)			第7期中間計算期間末(平成22年10月12日現在)		
	契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)	契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引 為替予約取引						
売建	4,209,887,983	4,090,253,725	119,634,258	3,606,613,850	3,574,072,050	32,541,800
米ドル	2,469,934,391	2,436,453,750	33,480,641	2,216,239,900	2,157,323,660	58,916,240
カナダドル	122,951,450	118,606,430	4,345,020	65,788,200	65,618,100	170,100
英ポンド	470,269,155	430,440,480	39,828,675	496,448,688	494,006,990	2,441,698
スイスフラン	140,468,950	136,998,680	3,470,270	107,734,500	110,849,000	3,114,500
ユーロ	842,926,650	812,041,190	30,885,460	547,811,042	576,307,300	28,496,258
ホンコンドル	122,253,298	115,929,360	6,323,938	116,089,520	113,420,000	2,669,520
シンガポールドル	41,084,089	39,783,835	1,300,254	56,502,000	56,547,000	45,000
合計	4,209,887,983	4,090,253,725	119,634,258	3,606,613,850	3,574,072,050	32,541,800

(注)時価の算定方法  
為替予約取引

1) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

### ワールド・ウォーター・ファンド Bコース

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第6期中間計算期間(平成21年4月11日から平成21年10月10日まで)については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、第7期中間計算期間(平成22年4月13日から平成22年10月12日まで)については改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期中間計算期間(平成21年4月11日から平成21年10月10日まで)および第7期中間計算期間(平成22年4月13日から平成22年10月12日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 【ワールド・ウォーター・ファンドBコース】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第6期中間計算期間末 平成21年10月10日現在	第7期中間計算期間末 平成22年10月12日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	217,608,186	154,747,622
親投資信託受益証券	20,720,741,949	15,455,804,636
未収入金	270,000,000	235,000,000
未収利息	596	423
流動資産合計	21,208,350,731	15,845,552,681
資産合計	21,208,350,731	15,845,552,681
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	92,764,862	101,867,592
未払受託者報酬	11,536,241	8,868,358
未払委託者報酬	184,579,828	141,893,551
その他未払費用	346,027	265,991
流動負債合計	289,226,958	252,895,492
負債合計	289,226,958	252,895,492
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	18,624,501,642	13,677,231,375
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,294,622,131	1,915,425,814
（分配準備積立金）	1,470,279,271	1,082,842,049
元本等合計	20,919,123,773	15,592,657,189
純資産合計	20,919,123,773	15,592,657,189
負債純資産合計	21,208,350,731	15,845,552,681

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期中間計算期間 自平成21年 4月11日 至平成21年10月10日	第7期中間計算期間 自平成22年 4月13日 至平成22年10月12日
<b>営業収益</b>		
受取利息	115,308	87,765
有価証券売買等損益	2,690,500,651	1,838,463,399
その他収益	3,887	-
<b>営業収益合計</b>	<b>2,690,619,846</b>	<b>1,838,375,634</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	11,536,241	8,868,358
委託者報酬	184,579,828	141,893,551
その他費用	346,027	265,991
<b>営業費用合計</b>	<b>196,462,096</b>	<b>151,027,900</b>
<b>営業利益</b>	<b>2,494,157,750</b>	<b>1,989,403,534</b>
経常利益	2,494,157,750	1,989,403,534
<b>中間純利益</b>	<b>2,494,157,750</b>	<b>1,989,403,534</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	275,833,518	325,510,783
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	77,027,568	4,118,849,905
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,415,471	110,197,599
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,415,471	110,197,599
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,145,140	649,728,939
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,145,140	649,728,939
分配金	-	-
<b>中間剰余金又は中間欠損金（ ）</b>	<b>2,294,622,131</b>	<b>1,915,425,814</b>

## (3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第6期中間計算期間 自 平成21年 4 月11日 至 平成21年10月10日	第7期中間計算期間 自 平成22年 4 月13日 至 平成22年10月12日
1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日 のため、平成21年4月11日から平成22 年4月12日までとなっております。  なお、当該中間計算期間は、平成21年 4月11日から平成21年10月10日まで となっております。	当ファンドの計算期間は前期末及び 当期末が休日のため、平成22年4月13 日から平成23年4月11日までとなって おります。 なお、当該中間計算期間は、前期末が 休日のため、平成22年4月13日から平 成22年10月12日までとなっております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

第6期中間計算期間末 平成21年10月10日現在	第7期中間計算期間末 平成22年10月12日現在
1 中間計算期間の末日における受益権の総数 18,624,501,642 口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 13,677,231,375 口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1,1232 円 (10,000口当たり純資産額 11,232 円)	2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1,1400 円 (10,000口当たり純資産額 11,400 円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期中間計算期間 自 平成21年 4 月11日 至 平成21年10月10日	第7期中間計算期間 自 平成22年 4 月13日 至 平成22年10月12日
1 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象であるワールド・ウォーター・ファンド マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 94,575,508 円	1 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象であるワールド・ウォーター・ファンド マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 71,630,689 円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第6期中間計算期間末 平成21年10月10日現在	第7期中間計算期間末 平成22年10月12日現在
	<p>1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(その他の注記)

## 1 元本の移動

	第6期中間計算期間 自 平成21年 4 月11日 至 平成21年10月10日	第7期中間計算期間 自 平成22年 4 月13日 至 平成22年10月12日
期首元本額	22,166,493,465 円	期首元本額 15,619,754,308 円
期中追加設定元本額	87,922,377 円	期中追加設定元本額 557,881,360 円
期中一部解約元本額	3,629,914,200 円	期中一部解約元本額 2,500,404,293 円

## 2 デリバティブ取引関係

第6期中間計算期間末(平成21年10月10日現在)

該当事項はございません。

第7期中間計算期間末(平成22年10月12日現在)

該当事項はございません。

参考

## ワールド・ウォーター・ファンド マザーファンド

「ワールド・ウォーター・ファンド Aコース」および「ワールド・ウォーター・ファンド Bコース」は「ワールド・ウォーター・ファンド マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。  
尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

## 1 「ワールド・ウォーター・ファンド マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## (1) 貸借対照表

科目	対象年月日	平成22年10月12日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		194,056,974
金銭信託		666,371
コール・ローン		261,212,843
株式		19,054,163,648
未収入金		97,008,045
未収配当金		53,285,403
未収利息		715
流動資産合計		19,660,393,999
資産合計		
19,660,393,999		
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		405,159
未払金		73,628,413
未払解約金		292,000,000
流動負債合計		366,033,572
負債合計		
366,033,572		
純資産の部		
元本等		
元本		12,829,341,262
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )		6,465,019,165
元本等合計		19,294,360,427
純資産合計		
19,294,360,427		
負債純資産合計		
19,660,393,999		



## (2)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	自 平成22年 4 月13日 至 平成22年10月12日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 (2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

	平成22年10月12日現在
1 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1,5039 円
(10,000口当たり純資産額)	15,039 円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

	平成22年10月12日現在
1 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2 時価の算定方法	株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 為替予約取引 1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。 計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。 ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートをを用いております。 ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。 2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

## (その他の注記)

平成22年10月12日現在	
1 元本の移動及び期末元本額の内訳	
期首	平成22年 4 月13日
期首元本額	14,446,927,298 円
期首より平成22年10月12日までの期中追加設定元本額	560,601,227 円
期首より平成22年10月12日までの期中一部解約元本額	2,178,187,263 円
期末元本額	12,829,341,262 円
期末元本額の内訳*	
ワールド・ウォーター・ファンド Aコース	2,552,192,092 円
ワールド・ウォーター・ファンド Bコース	10,277,149,170 円

\*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 2 ファンドの現況

原届出書の 第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 につきまして  
は、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

### 純資産額計算書

平成22年10月29日現在

「Aコース」

資産総額	7,415,240,001 円
負債総額	3,559,959,736 円
純資産総額( - )	3,855,280,265 円
発行済口数	2,930,724,099 口
1口当たり純資産額( / )	1.3155 円

「Bコース」

資産総額	15,244,587,324 円
負債総額	103,896,407 円
純資産総額( - )	15,140,690,917 円
発行済口数	13,352,334,558 口
1口当たり純資産額( / )	1.1339 円

<ご参考>

「ワールド・ウォーター・ファンド マザーファンド」

資産総額	18,935,550,551 円
負債総額	140,572,728 円
純資産総額( - )	18,794,977,823 円
発行済口数	12,556,238,413 口
1口当たり純資産額( / )	1.4969 円

## 第5【設定及び解約の実績】

原届出書の 第三部 ファンドの詳細情報 第5 設定及び解約の実績 につきましては、以下の内容に更  
新・訂正されます。

<更新・訂正後>

「Aコース」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	24,043,297,883	15,857,159,931	8,186,137,952
第2期	4,239,155,837	6,124,282,820	6,301,010,969
第3期	7,076,290,456	5,503,112,838	7,874,188,587
第4期	2,590,326,890	3,854,284,347	6,610,231,130
第5期	198,628,341	2,422,632,878	4,386,226,593
第6期	207,143,833	1,233,837,559	3,359,532,867
第7期(中間期)	80,113,576	440,719,283	2,998,927,160

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「Bコース」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	20,808,674,403	13,487,543,487	7,321,130,916
第2期	13,180,253,555	7,447,803,499	13,053,580,972
第3期	35,881,606,690	15,464,731,845	33,470,455,817
第4期	18,354,286,547	19,728,811,032	32,095,931,332
第5期	1,196,518,438	11,125,956,305	22,166,493,465
第6期	314,550,564	6,861,289,721	15,619,754,308
第7期(中間期)	557,881,360	2,500,404,293	13,677,231,375

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## 第四部【特別情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1 委託会社等の概況

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

#### < 訂正前 >

##### (1) 資本金の額

平成22年5月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減： 該当事項はありません。

#### < 訂正後 >

##### (1) 資本金の額

平成22年11月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減： 該当事項はありません。

#### 2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の 第四部 特別情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

#### < 更新・訂正後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成22年10月29日現在次の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	681	9,944,831

単位型株式投資信託	23	236,535
追加型公社債投資信託	19	4,658,382
単位型公社債投資信託	0	0
合計	723	14,839,748

### 3 委託会社等の経理状況

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況 の該当部分を以下のよう  
に訂正するとともに、末尾に添付のように、最近中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）の中間  
財務諸表（以下「中間財務諸表」といいます。）が追加されます。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

#### <訂正前>

1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、  
「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表  
等規則」という）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」  
（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第50  
期事業年度（前事業年度）は、内閣府令第50号改正前の財務諸表等規則に基づき作成しており、第51  
期事業年度（当事業年度）は、内閣府令第50号改正後の財務諸表等規則に基づいて作成してありま  
す。

2．財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度  
及び当事業年度の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

#### <訂正後>

1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、  
「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表  
等規則」という）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」  
（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第50  
期事業年度（前事業年度）は改正前、第51期事業年度（当事業年度）は改正後の財務諸表等規則に基  
づいて作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52  
年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定  
に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成  
しております。

2．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の財務諸表ならびに当中間会計期間の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

### < 中間財務諸表 >

[次へ](#)

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

#### < 訂正前 >

##### (1) 受託者

(a) 名称	(b) 資本金の額 <sup>*</sup>	(c) 事業の内容
みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者：資産管理 サービス信託銀行株式会社)	247,260百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

\* 平成22年4月末現在

##### (2) 販売会社

(a) 名称	(b) 資本金の額 <sup>*</sup>	(c) 事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

\* 平成22年4月末現在

##### (3) 投資顧問会社

(a) 名称	(b) 資本金の額 <sup>*</sup>	(c) 事業の内容
PICTET ASSET MANAGEMENT LIMITED (ピクテ・アセット・マネジ メント・リミテッド)	959,789スター リングポンド	英国籍の法人であり、内外の有価証券等に係る投資顧問業務及びその業務に付随する一切の業務を営んでいます。
Pictet Asset Management S. A. (ピクテ・アセット・マネジ メント・エス・エイ)	10百万スイス フラン	スイス連邦銀行委員会に登録され顧客資産の有価証券等に係る投資助言及び投資一任業務に付随する一切の業務を営んでいます。
ピクテ投信投資顧問株式会社	200百万円	「金融商品取引法」に定める投資運用業などを営んでいます。

\* 平成22年3月末現在

#### < 訂正後 >

##### (1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者：資産管理 サービス信託銀行株式会社)	247,260百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

\*平成22年10月末現在

## (2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

\*平成22年10月末現在

## (3)投資顧問会社

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
PICTET ASSET MANAGEMENT LIMITED (ピクテ・アセット・マネジ メント・リミテッド)	959,789スター リングポンド	英国籍の法人であり、内外の有価証券等に係る投資顧問業務及びその業務に付随する一切の業務を営んでいます。
Pictet Asset Management S. A. (ピクテ・アセット・マネジ メント・エス・エイ)	10百万スイス フラン	スイス連邦銀行委員会に登録され顧客資産の有価証券等に係る投資助言及び投資一任業務に付随する一切の業務を営んでいます。
ピクテ投信投資顧問株式会社	200百万円	「金融商品取引法」に定める投資運用業などを営んでいます。

\*平成22年9月末現在

## 中間貸借対照表

		平成22年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		1,452
金銭の信託		38,874
有価証券		2,300
短期貸付金		186
未収委託者報酬		10,177
未収収益		3,318
繰延税金資産		1,118
その他		260
貸倒引当金		6
流動資産計		57,681
固定資産		
有形固定資産	1	1,609
無形固定資産		11,109
ソフトウェア		11,106
その他		2
投資その他の資産		26,021
投資有価証券		8,177
関係会社株式		16,099
繰延税金資産		937
その他		807
貸倒引当金		0
固定資産計		38,740
資産合計		96,421

		平成22年 9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
関係会社短期借入金		10,000
未払収益分配金		4
未払償還金		60
未払手数料		4,495
その他未払金	2	1,878
未払費用		7,118
未払法人税等		669
賞与引当金		1,518
その他		93
流動負債計		25,839
固定負債		
退職給付引当金		4,520
時効後支払損引当金		482
その他		22
固定負債計		5,025
負債合計		30,865
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		63,157
資本剰余金		17,180
資本準備金		11,729
利益剰余金		11,729
利益準備金		34,247
その他利益剰余金		685
別途積立金		33,561
繰越利益剰余金		24,606
評価・換算差額等		8,955
その他有価証券評価差額金		2,399
繰延ヘッジ損益		2,415
		16
純資産合計		65,556
負債・純資産合計		96,421



## 中間損益計算書

		自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		39,377
運用受託報酬		5,636
その他営業収益		61
営業収益計		45,075
営業費用		
支払手数料		18,603
調査費		10,459
その他営業費用		2,321
営業費用計		31,385
一般管理費	1	12,045
営業利益		1,645
営業外収益	2	3,121
営業外費用	3	48
経常利益		4,718
特別利益	4	513
特別損失	5	155
税引前中間純利益		5,077
法人税、住民税及び事業税		1,862
法人税等調整額		527
中間純利益		2,687

## 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間

（単位：百万円）

	自 平成22年 4月 1日
	至 平成22年 9月30日
<b>株主資本</b>	
<b>資本金</b>	
前期末残高	17,180
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	17,180
<b>資本剰余金</b>	
<b>資本準備金</b>	
前期末残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,729
<b>資本剰余金合計</b>	
前期末残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,729
<b>利益剰余金</b>	
<b>利益準備金</b>	
前期末残高	685
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	685
<b>その他利益剰余金</b>	
<b>別途積立金</b>	
前期末残高	24,606
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	24,606
<b>繰越利益剰余金</b>	
前期末残高	9,872
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,605
中間純利益	2,687
当中間期変動額合計	917
当中間期末残高	8,955
<b>利益剰余金合計</b>	
前期末残高	35,164

当中間期変動額	
剰余金の配当	3,605
中間純利益	2,687
当中間期変動額合計	917
当中間期末残高	34,247
株主資本合計	
前期末残高	64,074
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,605
中間純利益	2,687
当中間期変動額合計	917
当中間期末残高	63,157
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	3,056
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	640
当中間期変動額合計	640
当中間期末残高	2,415
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	175
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	192
当中間期変動額合計	192
当中間期末残高	16
評価・換算差額等合計	
前期末残高	3,231
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	832
当中間期変動額合計	832
当中間期末残高	2,399
純資産合計	
前期末残高	67,306
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,605
中間純利益	2,687
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	832
当中間期変動額合計	1,749
当中間期末残高	65,556

## [中間財務諸表作成の基本となる重要な事項]

	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式... 移動平均法による原価法          その他有価証券          時価のあるもの... 中間決算日の市場価格等に基づく時価法          (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)          時価のないもの... 移動平均法による原価法</p>
2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法
3 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産          定率法を採用しております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産          定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金          一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金          賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金          従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。          確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。          退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金          時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース取引開始日が平成20年 4月 1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。 また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券、短期貸付金 (3) ヘッジ方針 投資有価証券及び短期貸付金に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
9 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

## [中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更]

	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日
資産除去債務に関する会計基準	当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年 3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日）を適用しております。 これによる損益への影響はありません。

## [注記事項]

## 中間貸借対照表関係

平成22年 9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	2,221百万円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

## 中間損益計算書関係

自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	205百万円
無形固定資産	2,093百万円
長期前払費用	4百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	1,346百万円
金銭の信託運用益	1,554百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	38百万円
4 特別利益の内訳	
投資有価証券売却益	419百万円
株式報酬受入益	94百万円
5 特別損失の内訳	
投資有価証券売却損	149百万円
投資有価証券等評価損	6百万円

## 中間株主資本等変動計算書関係

自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日				
1 発行済株式に関する事項				
	株式の種類	平成22年 3月末	増加	減少
	普通株式	5,150,693株	-	-
				平成22年 9月末
				5,150,693株
2 配当に関する事項				
配当金支払額				
平成22年 5月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
(1) 配当金の総額		3,605百万円		
(2) 1株当たり配当額		700円		
(3) 基準日		平成22年 3月31日		
(4) 効力発生日		平成22年 6月 1日		

## リース取引関係

自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日	
1 ファイナンス・リース取引	
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。	
(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	
有形固定資産（器具備品）	
取得価額相当額	460百万円
減価償却累計額相当額	325
中間期末残高相当額	135
未経過リース料中間期末残高相当額	
1年内	88百万円
1年超	53
合計	141
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	56百万円
減価償却費相当額	52
支払利息相当額	2
減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	
2 オペレーティング・リース取引	
未経過リース料	
1年内	7百万円
1年超	7
合計	14

## 金融商品関係

当中間会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,452	1,452	-
(2)金銭の信託	38,874	38,874	-
(3)短期貸付金	186	186	-
(4)未収委託者報酬	10,177	10,177	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	9,681	9,681	-
(6)関係会社株式	3,064	68,074	65,010
資産計	63,436	128,446	65,010
(7)関係会社短期借入金	10,000	10,000	-
(8)未払金	6,439	6,439	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	60	60	-
未払手数料	4,495	4,495	-
その他未払金	1,878	1,878	-
(9)未払費用	7,118	7,118	-
(10)未払法人税等	669	669	-
負債計	24,227	24,227	-
(11)デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	22	22	-
デリバティブ取引計	22	22	-

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3)短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。



## (2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 有価証券及び投資有価証券

## その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

## (6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

## (7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式（中間貸借対照表計上額：投資有価証券796百万円、関係会社株式13,035百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 有価証券関係

## 当中間会計期間末（平成22年9月30日）

## 1. 満期保有目的の債券(平成22年9月30日)

該当事項はありません。

## 2. 子会社株式及び関連会社株式(平成22年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	68,074	65,010
合計	3,064	68,074	65,010

## 3. その他有価証券(平成22年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
株式	4,541	282	4,258
投資信託	1	1	0
小計	4,542	283	4,258
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託( 1 )	2,839	3,003	163
譲渡性預金	2,300	2,300	-
小計	5,139	5,303	163
合計	9,681	5,586	4,094

- ( 1 ) 当中間会計期間において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は 16百万円（税効果会計適用後）であり、中間貸借対照表に計上しております。

## デリバティブ取引関係

当中間会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

## 1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## （ 1 ）通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	2,809	-	22	先物為替相場によっている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	186	-	(*1) -	-
合 計			2,996	-	(*1) 22	-

(\*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

## セグメント情報等

当中間会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

## 1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2．関連情報

## (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

### (追加情報)

当中間会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

## 1 株当たり情報

自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日	
1 株当たり純資産額	12,727円70銭
1 株当たり中間純利益	521円87銭
(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。	
2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	2,687百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	2,687百万円
期中平均株式数	5,150千株

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月24日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀 井 純 子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月27日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているワールド・ウォーター・ファンド Aコースの平成21年4月11日から平成21年10月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ワールド・ウォーター・ファンド Aコースの平成21年10月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年4月11日から平成21年10月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月27日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているワールド・ウォーター・ファンド Bコースの平成21年4月11日から平成21年10月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ワールド・ウォーター・ファンド Bコースの平成21年10月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年4月11日から平成21年10月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月24日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているワールド・ウォーター・ファンド Aコースの平成22年4月13日から平成22年10月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ワールド・ウォーター・ファンド Aコースの平成22年10月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年4月13日から平成22年10月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月24日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているワールド・ウォーター・ファンド Bコースの平成22年4月13日から平成22年10月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ワールド・ウォーター・ファンド Bコースの平成22年10月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年4月13日から平成22年10月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)